

## 第4回奈良県特別職報酬等審議会の議事概要について

開催日時	平成24年5月31日(木) 午後2時～
開催場所	奈良県婦人会館 中研修室(1)
出席委員	9名

### 1. 議事の概要について

事務局が資料に基づき各行政委員の活動内容等について説明を行った後、委員による意見交換がなされた。

#### 《意見等の概要》

- 行政委員の業務量が、活動回数だけでは測られないことや行政委員の職に就くことにより行動の制限があることがよく分かった。
- 各行政委員が設置された経緯や求められている役割を理解して検討することが必要。
- 報酬のあり方について検討するには、業務量だけでなく人材確保の観点からも考えることが必要。
- 本業を持って行政委員の業務に従事している人もいるので、本業への影響といたったことも報酬のあり方を検討する上での観点の一つにすべきではないか。
- 各行政委員の職務が重要、困難なものであることはよく分かるが、社会情勢や財政状況を考えることも必要。
- 委員会ごとに活動回数の差があったり、また同じ委員会でも年度により異なるようであり、このような実態をどのように報酬に反映させることが適当かを検討しなければならない。
- 行政委員の報酬のあり方を検討するにあたって、支給方法（月額制、日額制等）の適否だけを検討するのではなく、行政委員会ごとの差、委員長と委員との間での差を設けるべきか、設けるとすればどの程度の差が適当か、各行政委員の職責等を見ながら検討していく必要があるのではないか。
- すでに多くの府県が行政委員の報酬についての考えをまとめ、報酬の支給方法等を改めており、中には月額・日額以外に「月額日額併用制」という方法を用いている県がある。  
他の府県がどのような考えのもと日額制、月額日額併用制に改めたかを参考にしたい。

### 2 今後の予定

他府県の行政委員の報酬制度等を参考に、次回審議会ですらなる意見交換、議論がなされる予定

[次回審議会の開催予定 未定（7月中旬で調整予定）]